

◆相続による資金をお受取りになられた方専用の定期預金です◆

相続専用定期預金

『かぐらプラチナム』

【適用金利】

令和7年10月1日現在

期間 : 3年・5年 店頭表示金利十年 0.50%

期間 : 1年 店頭表示金利十年 0.25%

【相続専用定期預金『かぐらプラチナム』の商品概要】

☆ご利用いただける方…相続を受けられた個人・個人事業主のお客さま

※相続手続き完了日から1年以内の預入れが条件となります。

☆お預入れ資金について…相続預金

※金融機関（他金融機関を含む）からの相続預金の預けかえも対象となります。

☆お預入れ金額…100円以上（1円単位） 相続で受け取られた金額の範囲内

☆商品の種類…スーパー定期、大口定期

☆お預入れ期間…1年・3年・5年（自動継続型のみの取扱いとなります）

☆お預入口数について…対象期間中であれば、お一人様で複数口のお預け入れが可能です。

☆確認書類…

①お客さまが相続人であることの確認書類

（例）遺産分割協議書、法定相続情報一覧図など

②お客さまが相続で受け取られた金額の確認書類

（例）遺産分割協議書、相続預金の振り込みのあった通帳など

※当金庫で手続きをされた相続預金は当商品の手続きが簡素化できます。

☆満期時の取扱い…上乗せ金利は当初お預入れ期間のみ適用となります。初回満期継続後は、満期日当日の店頭表示金利が適用されます。

☆留意事項☆

・本商品は預金保険制度の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。

・平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。

・法令に定められた条件を満たすお客さまは、マル優の取扱いもできます。

・中途解約の場合には、預入期間に応じた中途解約利率を適用します。

○苦情処理措置・紛争解決措置

詳しくは当金庫「ホームページ」又は店頭備付の「商品概要説明書」をご覧ください。

○店頭表示金利は、店内に掲示のマネーインフォメーションまたはホームページをご覧ください。

○詳しくは当金庫本支店窓口・得意先係へお問い合わせください。

日本海信用金庫